

経営環境に係る調査結果 (中間集計の概要)

調査日 平成20年 4月15日

回答社数 62社 (会員66社中93.9%、受託業務廃止予定2社は提出なし。実質96.8%)

本会が5月13日に発表した集計値及び説明文中に誤りがありましたので、訂正するとともに、謹んでお詫び申し上げます。

訂正した箇所は**赤字**で、また、追加した数値(比率等)は**青字**で表示しております。

1. 平成19年度決算の概況(18年度決算対比)

① 良化	14社 (22.6%)	経常収支プラス、かつ増益	6社
		経常収支マイナスだが改善	8社
② 悪化	38社 (61.3%)	経常収支プラスだが減益	9社
		前年プラスからマイナスに転換	8社
		経常収支マイナスで一層悪化	21社
③ 変わらず	6社 (9.7%)	経常収支プラスで前年度並み	1社
		経常収支マイナスで前年度並み	5社
回答できず	4社 (6.5%)	公開会社のため(連結会社等)	

(分析)

平成19年度決算と過去の状況

	平成19年度	平成18年度	平成17年度	平成16年度	(参考 平成15年度)
経常収支プラス	16社	27社	36社	51社	(55社)
経常収支マイナス	42社	42社	34社	15社	(9社)
経常収支±ゼロ		1社	—		
回答なし	4社	1社	3社	7社	
	62社	71社	73社	73社	(64社)

(※ 平成15年度は本会調査なし)

(説明) 経常収支プラスの社が、前年度27社から16社に減少している。19年度決算の状況が良化し増益となった社は6社であり、減益だがプラスに踏みとどまったのは9社、前年度並1社である。経常収支マイナスの社42社についてみると、前年度より改善をみたのは8社、**プラスからマイナスに転換8社**、前年度並5社、一層悪化が21社となっている。前年度マイナスで改善を見た8社をのぞいた**34社(マイナスに転換8社、一層悪化21社と前年度並5社)**について、業界として気になるところである。なお、経常収支プラスの16社のうち3社は現物兼業の当業者、3社は証券会社兼業であり、実質、委託手数料専業型取引員では経常収支プラスは**10社**である。

*商品取引員数推移

	平成20年3月末	平成19年3月末	平成18年3月末	平成17年3月末
	70社	79社	86社	96社
(うち協会員	66社	74社	82社	87社)

2. 平成19年度の収益の柱（複数回答）

	19年度 (回答62社)	18年度 (回答71社)	17年度 (回答73社)
①商品先物委託手数料	53社 (85.5%)	64社 (90.1%)	68社
② 同 自己売買	14社 (22.6%)	21社 (29.6%)	20社
③金融先物（外国為替証拠金取引等）	7社 (11.3%)	10社 (14.1%)	13社
④証券取引委託手数料	4社 (6.5%)	6社 (8.5%)	6社
⑤証券自己売買	1社 (1.6%)	2社 (2.8%)	3社
⑥金融自己売買	1社 (1.6%)	1社 (1.4%)	2社
⑦その他（※）	4社 (6.5%)	7社 (9.9%)	6社

※ 現物部門3社、外為証拠金カバー取引1社。

（分析） 収益に占める割合が10パーセント以上となる主要な収益源についてみると、商品先物委託手数料収入を柱とする社が11社減、自己売買が7社減、金融先物（外国為替証拠金取引等）選択の社3社減、となっている。収益源の多角化は、数字上では、大きな伸展はない。ディーリング業務である自己売買収益の比率（昨年29.6%）、金融・証券先物等関係収益の比率（③～⑥計、昨年26.8%）ともに低下している。その他を収益の柱とするところは、大豆等の現物取扱の当業者3社とFX兼業の社1社である。

3. 平成20年度の（個社の）経営環境について

平成19年4月調査（71社）
（19年度の経営環境）

① 改善する（よくなる）	21社 (33.9%)	26社 (36.6%)
② 変わらない	4社 (6.5%)	11社 (15.5%)
③ さらに厳しくなる（悪くなる）	21社 (33.9%)	17社 (23.9%)
④ 不透明である（見込みが立たない）	13社 (21.0%)	17社 (23.9%)
無回答	3社 (4.8%)	

（説明） 平成20年度の経営環境についての回答を、19年度経常収支見込みとの関係を見ると、「改善する」と回答の社が26社から21社に5社減少し、「さらに厳しくなる」の社が17社から4社増加して21社となっている。比率で見ると、19年調査では23.9%であったものが10.0ポイントアップしており、相対的に経営環境が厳しくなると見込む経営者が増加しているといえる。

4. 営業状況（平成19年度と18年度の対比）

（1）新規委託者数の前年度対比

		電子取引採用29社	対面取引のみ33社
① 増加した	11社 (17.7%)	6社 (20.6%)	5社 (15.1%)
② 変わらない	10社 (16.1%)	1社 (3.4%)	9社 (27.3%)
③ 減少した	39社 (62.9%)	21社 (72.4%)	18社 (54.5%)
無回答	2社 (3.2%)	1社 (3.4%)	1社 (3.0%)

(説明) 新規に口座を開設した委託者数の増減についての質問であるが、増加した社は11社、減少は39社、変化なしは10社である。これを勧誘のない電子取引を採用している社と対面取引のみの社に区分して比較したところ、増加の11社のうち電子取引採用の社は6社、対面取引のみの社は5社、また、減少39社のうち21社が電子取引採用の社であった。電子取引採用の29社に占める各比率と対面取引のみの33社の各比率とを比較すると、増加は20.6%対15.1%、減少は72.4%対54.5%、変わらずは3.4%対27.3%である。顕著な差とはいえないが、対面取引において前年度と変化なしが27.3%を占めることからすると、対面取引の方が若干、新規委託者の減少の歯止めとなっているといえることができる。電子取引だけの状況が明確でないので、この比較だけで勧誘の有無と新規委託者の増減を直ちに結びつけるのは困難である。

(2) 登録外務員数の前年度対比

- ① 増加した 13社 (21.0%)
- ② 変わらない 5社 (8.1%)
- ③ 減少した 40社 (64.5%)
- 無回答 4社 (6.5%)

(参考)	平成20年3月末 (※)	平成19年3月末	平成18年3月末	平成17年3月末
営業所数	226	298	353	433
外務員数	6,588	9,138	11,511	14,053
委託者口座	96,012	99,551	103,858	113,958

(注) 20年3月末は、速報値。日商協研修登録部によれば、登録外務員数6,926名である。

出所 平成17年末～19年3月末データ：(社)全国商品取引所連合会『商品取引所年報』

(3) 新卒採用者数の前年度対比

- ① 増加した 7社 (11.2%)
- ② 変わらない 14社 (22.6%)
- ③ 減少した 37社 (59.7%)
- 無回答 4社 (6.5%)

(説明) 増加した社の増加人数は、いずれの社も10名未満の増加であった。減少した社の減少人数の内訳は、10名未満15社、10～30名未満12社、30～50名未満の社6社であり、大量採用は、対面営業についての環境悪化による採用抑制と求人状況の厳しき等が反映された結果と推測される。

(4) 販売管理費の前年度対比

		平成19年4月調査
① 増加した	14社 (22.6%)	21社 (29.6%)
② 変わらない	4社 (6.5%)	3社 (4.2%)
③ 減少した	39社 (62.9%)	47社 (66.2%)
無回答	5社 (8.1%)	

(説明) 販売管理費の主なものは、人件費や事業所賃貸家賃等であるが、営業所の閉鎖や外務員の会社都合退職等リストラ要因により、前年比で減少しているものと考えられる。登録外務員数は、平成20年3月末現在で6,926名であり、昨年19年3月末現在の9,138名から2,212名(24.2%)の減少となっている。営業所数については、20年4月現在226箇所、19年3月末の298箇所から72箇所(24.2%)の減少・閉鎖となっている。

(5) 純資産額

	平成20年3月末 62社	平成19年3月末 71社	
10億円未満	13社	15社	2社減
10～20億円未満	8社	9社	1社減
20～30億円未満	8社	14社	6社減
30～50億円未満	11社	12社	1社減
50～100億円未満	9社	9社	変らず
100～200億円未満	7社	10社	3社減
200億円以上	1社	2社	1社減
無回答	5社		

5. 経営改善策としての取組

(1) 短期的取組課題

平成19年4月調査

① 行為規制の見直し	26社 (41.9%)	37社 (②位)
証拠金制度の見直し	26社 (41.9%)	28社 (③位)
業界団体コストの削減	26社 (41.9%)	43社 (①位)
④ 財務要件の見直し	19社 (30.6%)	
商品先物取引の知識普及啓発	19社 (30.6%)	21社 (④位)
⑥ 取引システムの共通化	16社 (25.8%)	17社 (⑤位)
⑦ 外務員制度の改善	14社 (22.6%)	
⑧ 業態転換に係る環境整備	13社 (21.0%)	
⑨ I B (仲介者) 制度の導入	10社 (16.1%)	

(2) 長期的取組課題

平成19年4月調査

① 取引所システムの共通化	28社 (45.2%)	39社 (①位)
② 商品先物取引の知識普及啓発	14社 (22.6%)	29社 (③位)
③ 外務員制度の改善	13社 (21.0%)	
④ 団体コストの軽減	11社 (17.7%)	
⑤ I B制度の導入	10社 (16.1%)	15社 (⑤位)
商品投資顧問業の活性化	10社 (16.1%)	19社 (④位)
⑦ 証拠金制度の見直し	9社 (14.5%)	
アウトソーシング業務の合理化	9社 (14.5%)	
金融商品取扱業者の位置付け	9社 (14.5%)	

6. 受託等業務における業態転換を考える上での障害について

① 取次引受先の確保	18社 (29.0%)
② 受託業務停止等行政処分の際の対応	16社 (25.8%)
③ 取引員の財務状況の把握	15社 (24.2%)
取引員の法令順守状況の把握	15社 (24.2%)
⑤ 清算引受先の確保	13社 (21.0%)
⑥ システム投資等の費用対効果	12社 (19.4%)
⑦ 業態転換する上でのインセンティブ	10社 (16.1%)
⑧ 委託者個人情報の保護徹底	8社 (12.9%)

7. 商品取引員におけるシステムについて

(1) 取引システムのネットワーク構築について

① 取引システム全体をネットワーク構築	35社 (56.4%)
② 一部をネットワーク構築	16社 (25.8%)
③ ネットワーク構築をしていない	4社 (6.5%)
無回答	7社 (11.3%)

(2) バックオフィスシステムについて (重複回答あり)

① アウトソーシングしている	34社 (54.8%)
② 自社システムにより対応	22社 (35.4%)
③ 親会社と共同使用している	2社 (3.2%)
④ グループ内企業で会社設立し共同利用	1社 (1.6%)
無回答	6社 (9.7%)

割合：回答社62を分母として算出

(3) 東京工業品取引所の次世代システムへの移行にかかる取引システム変更の準備・進捗状況について (重複回答あり)

① アウトソーシング会社に一任	23社 (37.1%)
② 期日までに準備可能	12社 (19.4%)
③ 期日までの準備は厳しい状況	9社 (14.5%)
④ その他 (具体的記載6社、記載無5社)	11社 (17.7%)
無回答	9社 (14.5%)

割合：回答社62を分母として算出

(④の具体的記載) ○親会社と共同で期日までに間に合うように準備している。

○現在、業者選定中。取引所の変更には間に合わせる予定である。

○システムはアウトソーシング会社に一任している。しかし次期システムについては現段階ではシステムについての詳しい条件設定等に不明な点が多く、まだシステム変更準備ができていない。

○同業他社よりASPサービスを受けている。

- 調査中。
- 工業品の会員ではない。

8. 業態転換等に伴う窓口の設置についての意見

- 業態転換を希望する社、引き受ける社の双方から相談を受ける機関として、振興協会等が窓口となり具体的契約につなげて行くことが望まれる。
- 商品先物取引の市場振興につながる市場流動性の拡大と社会理解を高める活動等に特化し活動すべきではないか。
- 現在、各会員代表者は厳しい経営環境の中、度々一堂に会するのは困難であるので、メールやFAX等を利用し、業態転換だけに止まらず、他の案件についてもスピード感をもって意見交換できる環境を構築して頂きたい。内容によってはHPなどで公開し、一般の方の率直なご意見を伺うような試みをしてはどうか。
- 24時間取引に対応して、取引員から取次業への業態転換を図る取引員が予想されるが、相談窓口設置のPRが必要である。どのような業態転換の道があるのか、もっと知らしめる必要があるのではないか。受託する側についてもどのようなリスクがあるのかを検証する材料が必要である。
- 業態転換を行なった会社(取次業務をもとから行なっていた会社)同士の実務レベルの話合い(検討委員会等)を行なった上で、問題点を出し合い、今後どのような改善策がどのようなタイミングで必要かを検討し、各方面へ提出する。その上で、相談窓口を設け、マニュアル化し、スムーズに業態変更又は新規参入者が加入しやすい環境を造る必要がある。
- 相談窓口をネット対応によりできるようにしてほしい。
- 今年になって取次に業態変更したが、ここに聞けば殆どことがわかるという窓口がなかった。窓口があればもっとスムーズに進めることが出来ると感じた。
- 調整役(依頼者、受託者の仲立ち)が必要であり、お互いの会社情報(必要な部分)の取得ができるようにすべきである。

以 上